

令和3年山武市教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 令和3年11月11日（木）午後1時30分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ第1・第2会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第8号））に同意することについて
- 議案第2号 山武市白幡スポーツ広場の用途廃止について
- 議案第3号 山武市学校給食センター再整備事業計画基本構想について

協議事項

- 協議第1号 山武市学校給食費に関する規則の一部改正について

報告事項

- 報告第1号 令和4年山武市成人式出席者名簿について
- 報告第2号 蓮沼中学校・松尾中学校学校統合準備委員会会議の進捗状況について
- 報告第3号 行事の共催・後援について
- 報告第4号 12月の行事予定について

| | | | |
|------|----------|----|----|
| 出席委員 | 教育長 | 嘉瀬 | 尚男 |
| | 教育長職務代理者 | 清水 | 新次 |
| | 委員 | 今関 | 百合 |
| | 委員 | 木島 | 弘喜 |
| | 委員 | 渡邊 | 礼子 |
| | 委員 | 北田 | 昭雄 |

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

| | | |
|------------|----|-----|
| 教育部長 | 小川 | 宏治 |
| 教育総務課長 | 川島 | 美雄 |
| 子ども教育課長 | 高野 | 隆博 |
| 子ども教育課指導室長 | 中村 | 之彦 |
| 施設整備課副主幹 | 成川 | 文康 |
| 生涯学習課長 | 秋葉 | 正明 |
| スポーツ振興課長 | 大谷 | 広貴 |
| 文化会館長 | 越川 | 信 |
| 学校給食センター所長 | 仲村 | 由美子 |
| 子育て支援課長 | 岩澤 | 恵子 |
| 子育て支援課主幹 | 井上 | 博文 |

事務局

| | | |
|---------------|----|----|
| 教育総務課副主幹 | 鵜澤 | 秀己 |
| 教育総務課総務企画係主査補 | 鈴木 | 秀一 |
| 教育総務課総務企画係主事 | 豊田 | 真衣 |

◎開 会 午後 1 時30分

教育長 ただ今から令和 3 年教育委員会第11回定例会を開会いたします。
緊急事態宣言は解除されていますが、引き続き、感染拡大防止
に取り組んで行く必要があるため、本定例会におきましても、事
務局からの説明は要点のみ簡潔にさせていただき、時間の短縮を
図りながら進めていきたいので、よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は、北田委員
を指名しますので、よろしくお願いします。

北田委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 日程第 2、会議録の承認。
令和 3 年教育委員会第10回定例会の会議録について、事前に配
付をしてありますが、皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、教育委員会第10回定例会の会議録は
承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 日程第 3、教育長報告です。資料 2 ページをご覧ください。
10月22日から11月11日、本日までの内容となります。主立った
ものを説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。
10月22日、12月補正予算の部内ヒアリングを行っています。
また、山武望洋中学校校歌の初校が出来上がり、試聴会があり
ましたので、校歌を聞かせていただきました。
新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されています。
10月23日、こども園・幼稚園運動会。しらはたこども園、なん
ごうこども園、日向幼稚園の 3 園に行っていました。
10月25日、両総観光来庁。社長他 2 名が、ご挨拶にお見えにな
りました。
10月26日、情報推進会議、G A A 定例会報告会。普段出ている
会議ではありませんが、G I G A スクール構想で、1 人 1 台パソ
コンを導入した後の状況等について、課題も見えてきたようなの

で、出席をさせていただきお話を聞きました。

また、東上総教育事務所管理課の竹内課長が来庁されています。

10月27日、藤崎氏来庁。先月、皆さんに見ていただいた書籍の寄附についてでございます。北田委員に同席していただきました。

10月28日、教育委員会表彰式等打ち合わせ。11月1日に行われました表彰式の打ち合わせです。

また、教育委員会第11回定例会事前打ち合わせで、議案等の確認をいたしました。

10月29日、学校給食センター再整備事業打ち合わせ。本日、協議させていただく基本構想について、業者から提出されたものを市長部局も含め、関係部局と一緒に確認したものです。

10月30日、こども園・小学校運動会。おおひらこども園と鳴浜小学校に行ってきております。

午後には、山武市生涯学習振興大会が成東文化会館のぎくプラザで開催されました。

なお、このときに教育委員会表彰をさせていただきました。また、鎮目政宏さんを講師に迎えての記念講演がございました。

11月1日、山武地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰伝達式。例年、研修会の前に行っていたものですが、今年度も新型コロナウイルス感染防止対策の関係で、各市町での表彰ということになりまして、市の教育委員会会議室で伝達式を行いました。

その後に、山武地区教育委員会連絡協議会・山武地区教育長協議会合同研修会が開催されました。委員の皆様におかれましては、ご出席ありがとうございました。

11月2日、庁議。

東京オリンピック・パラリンピックの推進本部会議。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、既に終了しておりますので総括ということで、報告がございました。

山武市菊花展審査会。教育長賞を選ばせていただきました。

校長会議、その後に校長会から要望書の提出がありました。

11月3日、山武市芸術発表会。成東文化会館のぎくプラザで開催され、開会のご挨拶をさせていただきました。

11月5日、学校給食センター運営協議会。学校給食センター再整備事業計画基本構想について、運営委員の皆様に見ていただき、了承をいただいております。

11月9日、職員採用面接。保育士の方についての面接でございました。

11月10日、同じく採用面接で、文化財調査員、学芸員1名と図書館司書1名についての選考面接でございました。

11月11日、本日ですが、東上総教育事務所での教育長面接。朝8時半、一番でお願いし、行ってまいりました。

その後、午前中に教育委員会第4回協議会、午後に教育委員会第11回定例会となります。

報告は以上です。

何かご質問等があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

教育長 北田委員、お願いします。

北田委員 今、ご報告いただきました10月27日、書籍寄贈についてです。藤崎さんは、現在、東金市役所の危機管理監でいらっしゃるということです。私から事務局に要望ですが、各学校の校長を対象とした、危機管理の研修会をどこかで開いていただけるよう検討していただけたらということをお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
ほかにはよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 議事に入る前に、事前に配付した議事日程の議決事項に、1議案追加をお願いしたいと思います。

議案第3号として、山武市学校給食センター再整備事業計画基本構想についてを、教育委員会会議規則第8条の規定により、議事日程に追加したいのですがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議事日程に追加いたします。

なお、追加いただいた本議案につきましては、議案第1号 市議会定例会提出議案に関連することから、こちらを先議したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、先議するこ

といたします。

ここで資料を配らせていただきます。

それでは議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号 市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第8号））に同意することについて、議案第2号 山武市白幡スポーツ広場の用途廃止については、市議会定例会提出前であることから、協議第1号 山武市学校給食費に関する規則の一部改正については、意思形成過程であり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

教育長 挙手全員です。よって、議案第1号、議案第2号及び協議第1号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第3号

教育長 日程第4、議決事項に移ります。議案第3号を先議させていただきます。山武市学校給食センター再整備事業計画基本構想について、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。学校給食センター所長、お願いします。

給食センター所長 議案第3号、山武市学校給食センター再整備事業計画基本構想について、追加議案でございますが、本日の午前中に、教育委員会第4回協議会で協議いただいた内容から変更はございません。

なお、学校給食センターの老朽化等により、現在の衛生管理基準に対応することが難しいと、保健所の指導を受けており、大規模改修での概算費用につきましては、きちんと積算しておりませんが、新築工事の概算費用としましては、約20億9千万円程度を見込んでおります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。

教育部長 補足させてください。

今の概算費用につきまして、山武市学校給食センター再整備事

業計画基本構想（案）の36ページ目をご覧ください。

候補地ごとの概算費用の算出ページがございます。こちらに候補地（1）の敷地整備、インフラ整備、施設整備という費用のそれぞれの金額が載っておりまして、足し上げた概算費用が計上されているというところになります。これが、建築費になります。

ただ、この中には、現地建て替え関係のその間の給食を外注する費用の2億7千万円が含まれていますので、建築外の概算費用としましては、この金額を除いた、20億9,019万8千円という金額になるということになります。

先ほど学校給食センター所長が申しましたように、今の建物を、それぞれ大規模改修をして、建て替えをしたら、どの程度の費用がかかるのかといった比較検証ができるものを示してもらいたいとお話ございました。

確認したところ、先ほど申しましたように、今の建物を大規模改修して、今の基準に合わせるということは、建て替えをするのと同じであり、そのまま直すということは、ほぼ不可能であると保健所から言われています。

建物のそれぞれの今の動線を一方通行にしなければいけない。食材の搬入、給食を調理して、搬出するというのを、一方通行で、全部作り直さなければいけない。それぞれの部屋を分けて、衛生を保たなければいけない。空調を入れなければいけない。

そういった基準を満たしていくには、今の建物を建て直すというよりも、ほぼ、建て替えになってしまうというお話をいただいていたので、積算をしていなかったというところになります。

ただ、今回の費用積算の中で、概算費用の積算根拠になっているものが、他団体で、給食センターを建てた時の費用があります。1平方メートル当たり65万円という基準単価の金額が示されており、それを基に、この金額の概算費用を出しています。

同じように考えていくと、山武学校給食センターの今の大きさで、掛ける65万円という金額が、建て替える金額となってきますので、それを2つ足していくと、結局は、新築で建てる、1か所にするものと同じか、もしくは、高くなってしまうという結果になります。

ですので、大規模改修は、選択肢に入れることが難しいということになりますので、補足させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ほかに何かございますか。
午前中、十分な協議をしていただいて、ご意見もいただいておりますので、ほかにないようであれば、お諮りしたいと思います。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それではお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。
そのほか、何かございますか。

教育部長 議案第3号につきまして、ご承認いただきありがとうございます。
した。

こちらの議案に関連しまして、議案第1号の資料中、学校給食センター歳出の科目に、山武市学校給食センター再整備事業計画基本構想に関わる予算案の追加をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

教育長 ただ今、議案第1号におきまして、山武市学校給食センター再整備事業計画基本構想に関わる予算案について、追加の申入れがされましたが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。それでは、議案第1号資料中、学校給食センター歳出の科目に、山武市学校給食センター再整備事業計画基本構想に関わる予算案を追加することといたします。
それでは、資料の配付をお願いします。

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第1号、市議会定例会提出議案(令和3年度山武市一般会計補正予算(第8号))に同意することについて。
ここから秘密会といたします。
それでは、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長、

お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、山武市白幡スポーツ広場の用途廃止について、提案理由の説明をお願いします。スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、山武市学校給食費に関する規則の一部改正について、事務局からの説明をお願いします。学校給食センター所長、お願いします。

※学校給食センター所長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項。報告第1号、令和4年山武市成人式出席者名簿について、報告をお願いします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 生涯学習課長の秋葉です。よろしくお願いします。

報告第1号、令和4年山武市成人式出席者名簿について、ご報告させていただきます。

ページは、12ページ、13ページになります。

今回は、令和4年の成人式の出席時間等を表のとおり、お示し
させていただいております。

なお、後日、出席の依頼を通知させていただきますが、予定で
は、11月21日の令和3年成人式の終了以降に、通知をさせていた
だきたいと思っております。

また、11月21日の令和3年の成人式と出席の時間が異なってお
りますので、お間違いのないようお願いしたいと思います。

以上となります。

教育長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、質問等よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第2号

教育長

報告第2号、蓮沼中学校・松尾中学校学校統合準備委員会会議
の進捗状況について、報告をお願いします。教育総務課長、お願
いします。

教育総務課長

ご説明に入ります前に、制服が概ね決定してまいりましたので、
こちらの制服をご覧いただきたいと思っております。

(制服搬入)

教育総務課長

資料は、14ページからとなります。また、今日お配りした路線
図なども加えた中で、ご説明をさせていただきます。

まず、14ページから15ページになりますが、こちらについては、
これまでの会議の開催状況になります。

15ページをご覧ください。

主な決定事項ということで、中段以降、記載してございます。
各事項それぞれの説明をさせていただきます。

校歌でございますが、経過については記載のとおりでございま
す。

令和3年2月、総務部会員を対象に書面調査を実施いたしました。

その結果でございますが、この作成でございます、地域の枠に
とらわれず、校歌の作成に堪能な方をお願いしたい。また、この

人選については、両中学校からの推薦を基にということで、意見が一致したものでございます。

そのことについて、令和3年5月13日に行われました全体会議において、この案が了承され、両中学校から校歌作成者の推薦を基に、学校と事務局で作成を進めていくこととなりました。

その後、この推薦された方々であります。日向小学校の校歌作成者である、作詞は、近藤文子様、作曲は、中野新吾様にお願いしたいといったことでもございましたので、7月20日、正式に依頼をしたところ、ご快諾いただきました。

10月22日、先ほど教育長からも報告がありましたが、松尾中学校で、校歌の試聴会を行いました。

その後、両校の音楽科教諭を含め、打ち合わせをしたところです。

11月2日、第4回総務部会を開催いたしまして、この校歌の案の承認が得られたところです。

なお、11月22日、本格的なレコーディングとなりますので、本日も試聴をお願いしますが、正式なものは、また、別途、ご試聴をお願いしたいと思います。

続いて、校章でございます。

校章につきましては、両校の生徒から公募の後、山武教育研究会造形教育部会による第一次選考を行い、最終選考に繋げるところで、意見が一致いたしました。

夏休みの期間を利用して、両校の生徒から116点の校章の案が応募されました。

第一次選考を実施したところ、その中から8点が選出されました。

その後、総務部会員による最終選考を行い、校章の案1点を選出いたしました。

16ページをご覧ください。

選出された1点の案となります。この原案は、松尾中学校2年、古巣花楓さんの作品でございます。

表の中央にあるものは、デジタル補正をしたもの及び校旗の案でございます。校旗は、緑地に、金の糸、一色で作成する予定でございます。

デザインの理由は、この記載のとおりです。

15ページにお戻りください。

通学方法についてでございます。

こちらにつきましては、令和2年12月10日の統合準備委員会全体会議において、「通学バスを導入すること。」、また、「通学バスの導入に当たり、対象となる生徒は、統合することによって、遠距離通学となる蓮沼地区の生徒を乗車対象とする。」といったことが、決定いたしました。

この日、もう一つの議案であった統合中学校の校名の案と併せ、同日付で、統合準備委員会委員長から、その旨の報告が、教育長宛てにありました。

その後の経過については、記載のとおりでございます。

10月28日、第4回PTA・通学部会において、通学バス運行路線、必要台数、また時刻表の案が可決され、その承認をもって、入札を実施してまいります。

通学バスの概要は、本日お配りした資料のとおりでございます。その資料をご覧ください。

生徒たちは、蓮沼スポーツプラザを出発し、山武望洋中学校へと、バスで向かいます。

バスは、大型路線型バスを考えております。

朝は、部活便の早便、部活がない生徒の遅便の2便を運行する予定です。

帰りは、普通に帰る生徒、また、部活があったときの部活用の生徒といったことで、場合によって、3便を行うこともありますが、通常は2便の運行となります。

この乗降場所、1か所というのは、これも、PTA・通学部会の中で、決定した内容となります。

続きまして、制服についてでございます。

ここで、資料は特段用意してございませんが、制服についても、統合を機に、一新することとし、各制服メーカーに、制服作成について、公募をいたしました。

制服は、6社、トレーニングウェアは、10社の応募があり、作業部会を設置し、第一次選考として、書面選考を行いました。その結果、それぞれ3社を選出したところでございます。

第二次選考として、プレゼンテーション審査を行いました。その結果でございますが、制服は、東京菅公学生服株式会社、トレーニングウェアは、株式会社トンボが選定されました。

制服は、ご覧のとおり、ブレザー型となります。

女子は、スカートのほか、スラックスも選択できます。

本日は、皆様にお見せすることはできませんが、体操服には透

け防止加工も施されております。

年明けの令和4年1月中旬から、洋品店において、採寸が行われる予定です。

各項目については、おおむね予定どおり、審議が整ってまいりました。

なお、11月29日には全体会議を行い、このことについて、ご報告を行う予定でございます。委員の皆様方のご出席をお願い申し上げます。

最後になりますが、資料17ページの校歌の歌詞と併せて、今、第一報ということで、音源がこちらに届いてございますので、この後、ご試聴をお願いしたいと思います。こちらのパソコンでの再生になりますので、少々聞きづらい点があるかと思いますが、どうぞご容赦願います。それでは、ご試聴をお願いします。

(校歌試聴)

教育総務課長

ご清聴ありがとうございました。
ご報告は以上となります。

教育長

この3体の制服の中で、男子用、女子用とありますが、3体目の説明をお願いします。

教育総務課長

3体目は、女子用のスラックスです。スカートとスラックスは、柄が違います。

ただ、女子用のスラックスは、このスカートの柄ではなくて、この柄になるということで、男子用のスラックスと同じ柄になります。

教育長

スラックスは、女子用の場合は男子用と違う柄になるということですか。

教育総務課長

女子用のスラックスは、布の裁断の仕方が違います。

木島委員

女子用は、ブレザーにスラックスを合せるというイメージですか。

教育総務課長

そういうことです。

木島委員 ネクタイはどうなりますか。

教育総務課長 リボンもネクタイも選ぶことが可能です。
保護者から、結べないので何か簡単なものがあるという意見があり、この様な形になりました。
それは自由に選択できるということになります。

教育長 どちらを使っても良いということですね。

教育総務課長 どちらを使っても良いです。使いたい方を購入していただきたいと思えます。

教育長 女子がスラックスを履く場合の説明がありましたが、男子がスカートを履くということもありますか。

教育総務課長 そこは、個別相談の中で、学校と相談しながら、そのような運用で進めていけるかと思えます。

教育長 わかりました。ありがとうございます。

○報告第3号

教育長 報告第3号、行事の共催・後援について、報告をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は、18ページからとなります。
10月中に承認をした共催・後援でございますが、共催は0件、後援は4件ございました。資料は19ページからとなります。
よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。
こちら、資料がついております。ご覧いただきましたでしょうか。

教育長 (「はい。」の声あり)
ご質問等、何かございますか。よろしいですか。

教育長 (「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長

報告第4号、12月の行事予定について。

こちらにつきましては、資料を事前に確認いただいておりますので、事務局からの説明は省かせていただきます。ご質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長

その他、報告すべき事項がありましたら、お願いいたします。
指導室長、お願いいたします。

指導室長

教育委員会D I A R Yについて、お時間を少々いただいて、ご説明させていただきます。

資料は、29ページから31ページになります。

29ページですが、就学時健康診断を行っております。市が行う就学前の健康診断であり、各小学校にご協力をいただきながら、実施している検査でございます。現在まで、9校が終了することができました。

次に、家庭教育講演会です。緊急事態宣言解除後、10月7日に、成東文化会館のぎくプラザ大ホールで、感染対策の徹底を図りながら、参加者のご協力の下、東京家庭教育研究所に勤務されております、常磐由枝先生をお迎えし、無事、実施することができました。

参加された方々の感想を読みますと、悩みや不安を抱えていらっしゃる方が多いことを知りました。

来年度に向けても、またできるように検討していきたいと思っております。その一つの事業でございます。

次に、教諭の働き方改革です。今年度6月に、勤務状況の時間について、市内で取りまとめ、県へ提出したものについて回答があったものでございます。

小学校では、校長と教員が県平均を上回っている結果となりました。

中学校では、教頭のみが県平均を上回っておりました。

ただ、中学校の教頭につきましては、過労死ライン80時間を平均で10時間を上回っているという結果であり、これは、直ぐに改

善が必要な状況ということでした。

校長会においても、学校と連携を図っていきたいと思いますが、学校において、教諭の意識改革だけではなく、校長方のリーダーシップの下、業務の改善に、引き続き取り組んでいただけるように、先日、校長会でお願いしたところでございます。

次に、子ども教育課、『窓』の新聞記事からです。

令和2年度の文部科学省の調査で、こちらも勤務時間と同様に、新聞に最近取り上げられた内容でございます。30日以上に登校をせず、「不登校」とみなされた小中学生についての記事を載せさせてもらいました。

前年度と比較して、不登校の人数については、国は増えている状況ですが、山武市では減少している状況でございます。各学校の子ども達、家庭の支援について、学校との連携を引き続き図っていきたいと考えています。

ただ、本年度の市の状況につきましては、若干増えている状況ですが、安心することなく、家庭との連携、特に、外部機関との連携に指導室も取り組んでいくということで、校長に手だてを構築して、自立に向けた支援を、再度お願いしたところでございます。

次に、ネットいじめの記事ですが、自殺に発展してしまったケースがありました。確認事項を5点挙げさせていただき、各学校には、先手、先手の取組をお願いしたところでございます。

また、中学校では、情報モラル教室、正しいネット等の使い方、子ども向け、親向けに開催している学校がほとんどでございますが、現在では、携帯電話の所持が低年齢化しているということを踏まえ、インターネットの普及を考え、小学校において必要であるということを伝え、実施に向けて、各学校に検討していただけるようお願いしております。

小学校でも、モラル教室、ネット教室を実施していただけるようお願いしたところでございます。また、検討していただきたいということをお願いしたところでございます。

(2)の市内の小・中学校・学童からは、保護者の対応について、バス停、いじめ、天候の関係で、10時登校を行いました、10時登校、学校行事、部活動などについての問合せがありました。

その他については、イノシシが出たとか、ファクスが壊れたとか、学校に電話が繋がらないといったことが指導室に連絡がありました。そういったものが入っています。

最後に園訪問の写真を載せさせていただきました。園児の目線に合わせて、参加していらっしゃる教育委員の皆様の姿がとても印象的で、写真を撮らせていただいたものでございます。本当にありがとうございました。ご紹介させていただきます。以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

ほかには何かございますか。子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

学校訪問のご案内と要綱を配付させていただきました。12月14日に実施するものですが、変更点がございましたのでお願いします。

当初、蓮沼小学校を予定しておりましたが、12月14日は、蓮沼中学校へ参観ということでお願いします。

蓮沼中学校に替えた理由につきましては、本年度は中学校の訪問を1校も実施することができず、また、蓮沼中学校が閉校というようなこともありますので、年末ですがこちらへ参観していただければということです。よろしくお願いします。

以上です。

教育長

ほかにはございますか。

ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第11回定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。

◎閉 会 午後 2 時30分